

ヒアリングの進め方について

1. 日時、所要時間

- ・ 第 1 回 7 月 12 日（水）13：00～17：00 場所は調整中
 - ・ 第 2 回 7 月 13 日（木）13：00～17：00 場所は調整中
- ※審議会形式ではなく、懇談会形式とする。（出入り自由）

2. テーマ

- (1) 子ども及び若者の支援に係る活動
- (2) 日常生活又は社会生活を営む上で困難を有する者の支援に係る活動
- (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
- (4) 資金提供者、中間支援団体等からみた上記 3 分野の社会課題

3. 対象

- ・ 合計 40 程度の団体・有識者からヒアリングを実施
- ・ 対象については、委員・専門委員からの提案を基に、会長が選定する。
- ・ なお、時間の都合上、提案のあった全ての団体・有識者からヒアリングを行うことは困難であるが、今回ヒアリングに招くことができない団体・有識者については、別途、書面で意見提出を依頼する。

4. ヒアリング事項

- 質問事項 1 貴団体の活動（貴研究）を通じ、何が優先的に解決すべき社会課題と考えますか。
- 質問事項 2 そのうち、行政（国・地方公共団体）が対応することが困難な課題とは何だと考えますか。
- 質問事項 3 休眠預金等活用法の理念を踏まえた場合、どのような手法で解決すべきと考えられますか。

- 留意事項
- ・ 上記の質問事項につき、①総論・一般論は避けていただき、②具体的なエビデンス及び理由に基づいて説明してください（分量 A 4 で 2 枚以内）。
 - ・ 単なる自団体の活動の紹介や PR は厳に慎んでください。

5. ヒアリングの進め方

○テーマごとに以下の構成で実施

- ① 団体・有識者からプレゼンテーション（1 団体・有識者あたり 5 分以内）
- ② 質疑応答
- ③ 委員・専門委員間でのフリーディスカッション